

あきる台たいむす

Akirudai Times



さつき薬局

秋川店

0425-58-8416

(あきる台病院すぐ前)

介護用品・一般薬品・保険調剤

月・火・水・木・金 9:00~18:30

土 9:00~13:00

※日曜・祭日はお休みです

発行所



医療法人財団 暁

あきる台病院

〒197-0804

東京都あきる野市秋川6-5-1

TEL (042) 559-5761

FAX (042) 559-8054

2009年(平成21年) 9月 1日

第11号

発行人: あきる台病院(医療福祉相談室)

あきる台病院で経営担当の副院長・企画室長をしています井村健司です。

私たちの医療法人では、健康・医療・福祉と幅広く皆さまのお役に立てるようにと、日々仕事に励んでいます。具体的には、入院、外来、人間ドックやいわゆるメタボ対策の特定健診・保健指導、様々なリハビリテーション(理学療法・作業療法・言語聴覚療法など)を病院として実施しているほか、認知症の方のためのグループホームや、通所ア(訪問医療、訪問看護、ケア)、訪問リハビリ、訪問介護、ケアプランを作成したりする居家介護支援事業、あきる野市からの受託事業で、困難事例などに対応したり様々なご相談にお答えしたり支援をさせ

より良い病院のあり方を求めて!

あきる台病院 副院長・企画室長の井村健司です



ていただく在宅介護支援センターもありました。

医療や福祉といった社会保障という分野自体が、そのもも社会生活の安全を守るある種の安全保障の装置であり、社会のインフラストラクチャー(基盤)です。ですから、本来的に私たちの法人では、日常生活から、いざという時までの、皆さまの生活をサポートし、お役に立てるようになっているの仕事を生業として行っていることになりました。

しかし、それだけではありません。創業から30年余を重ねてきて、私たちの法人では、より様々な形で社会に貢献する責務があると考えています。そのために、公開講座を開いたり、地域の皆さまと共に作り上げていく秋祭りや、お茶会(野点)、歌の会など、様々な

な行事や学習機会などを設けて運営を進めています。何分すべてを手弁当で進めていまして、ご案内やPRなどが行き届かない面もあるかとは思いますが、私どもの法人の、そういった諸活動もお見知りおきいただけましたら幸甚に存じます。

先のお茶会や歌の会などは定期的に開催して実績を積み上げてまいりましたし、秋祭りやスプリングコンサートなど、これから新たな企画として発足させ、定着を図りたい催しもいろいろご用意しています。是非、ご都合のよろしい際にはお気軽にお立ち寄り下さい。また、こういった催し等は、地域の皆さまに支えられて成り立って行くものかと思量します。その意味では、今後とも皆さまには、強力なお力添えと積極的なご参加をお願い致したく存じます。そのためにも、一層の努力を怠らさず、様々な形や仕掛けで皆さまに楽しんでいただきながら、楽しく面白く医療や福祉や健康に関する情報を得ていただけたら、純粋に楽しんでまいります。何卒、宜しくお願いを申し上げます。

末筆にお目汚しを致しますが、このたび、本を出すことになりましたので、ご案内をさせていただきます。

「銀行に見殺しにされないための十箇条」(自由工房)

著者: 井村健司

資金難から生還した冒険譚です。

医療福祉施設・中小企業経営のためのバイブル

「銀行に見殺しにされないための十箇条」

著者: 井村健司 (自由工房)

1章: 想定外の現実
2章: サバイバル
3章: 内部改善の限界、次は?!
4章: 資金と銀行、至極の18枚

「リスクで止血!」
前例中小企業、或るシナリオは個人事ではない
銀行をうまく使え!

あきる台グループホームボランティア募集中

あきる台グループホームでは、お年寄りの方々と楽しく過ごしていただけるボランティアを募集しています。

※詳しくは医療福祉相談室まで

あきる台在宅医療福祉センター
JR五日市線 秋川駅北口下車徒歩9分
あきる台病院: JR五日市線 秋川駅北口下車徒歩6分

医療社会事業説明会に参加しました!!

報告レポート②

医療福祉相談室

さて、前号(5月号)にて
 1. 東京都高齢者保健福祉計画(平成21年3月策定)についての概要を掲載しましたが、今号はその続きということで、2. 東京都における脳卒中医療連携の推進について、3. 東京都における周産期医療提供体制についてをご紹介します。今号から見ていく方のために補足ですが、平成21年6月3日に行われました医療社会事業説明会(東京都福祉保健局医療政策部)の概要です。誌面の都合上、ごく一部の紹介になります。興味のある方は医療福祉相談室に資料がありますので、お申し出ください。

2. 東京都における脳卒中医療連携の推進について私たちが生活している地域は、東京都の二次保健医療圏(包括的な保健医療サービスを提供していく上で「圏域」でみると西多摩保健医療圏とい、人口は約40万人です。脳卒中医療連携の取り組みはこの二次保健医療圏ごとの取り組みとなり(当然、大元は東京都)西多摩地域は平成17年から本格的な取り組みが医師会を中心に行われており、現在も西多摩地域脳卒中医療連携検討会として研究を続けています。脳卒中の発症の現状をみると、死亡者数、全国で13万人(11.8%)、東京で1万1千人(11.5%)と高い数字を示しています。急性期を脱しても、その後重い後遺症が残る介護が必要となった人のうち25.7%が脳卒中患者であり、長期入院の要因ともなっています。こういったことから、前述の通り、脳卒中医療連携の推進を目的とし、連携方法の確立に至った現状が分かると思っています。

東京都としては、脳卒中連絡協議

医療福祉相談室

会を発足(平成20年4月)し、救急病院、消防、保健所、東京都が相互に連携を図る体制を強化しています。主な検討事項としては、

- 東京都脳卒中救急搬送体制の構築
- 救急搬送体制の評価・検証方法の検討
- パスの活用も含めた脳卒中医療連携の推進
- 都民等に対する脳卒中の普及啓発活動

などがあります。

いずれにせよ、脳卒中を発症した場合迅速やかに救急病院へ搬送し治療を行う。急性期を脱した後の医療体制とし、リハビリテーションが必要な場合は、入院や通院等を含めたリハビリテーションの実施。その後、療養病床や在宅医療などの療養と、その状態にあわせた治療や療養先の確保とスムーズな連携が必要となります。

東京都は「厚生労働省出典の医療施設調査(平成18年)」によると、病床数では全国1位ですが、人口10万人の当たりの病床数では一般病床全国38位、療養病床44位と決して高い数字ではありません。都外の療養病床に入院している都民は約5,200人との推測もあります。

これに対しては、東京都独自の療養病床再編の考え方も示されており、住み慣れた地域で生活する高齢者の容態が悪化した場合のセーフティネットの機能としても、この再編には大いに期待し、今後も東京都としての取り組みに注目していきたいと思

3. 東京都における周産期医療提供体制について「周産期」とは妊娠満22週から生後満7日までをい

す。

「周産期医療」とは周産期を含め後の期間の医療、産科・小児科(新生児科)双方から一貫した総合的な医療が必要な状況における医療体制をいいます。

東京都の周産期医療を取り巻く状況については

- 周産期医療のニーズの増大
 - ・ 高齢出産、不妊治療などによるハイリスク妊婦の増加
 - ・ 低出生体重児の増加
- 医療資源の減少
 - ・ 産科・小児科(新生児科)
 - ・ 医師分娩取扱機関の急速な減少
- 周産期母子医療センターの地域的偏在
 - ・ 多摩地域 区東部・東北部が挙げられます。

- 母体救命救急への対応
 - 患者情報の正確な伝達
 - これらを受け、東京緊急対策IIによる対応策、周産期医療協議会での対応策として
 - 周産期母子医療センターの機能確保
 - 周産期連携病院の新たな指定
 - 母体救命対応総合周産期母子医療センターの整備
 - 母体・新生児の搬送コーディネーターの配置などが検討されています。

東京都としての周産期医療対策事業としては

- 周産期母子医療センターの整備
- 周産期連携病院の指定
- 周産期医療協議会の設置
- 周産期医療情報ネットワーク事業
- 周産期医療関係者事業
- 新生児ドクターカー三角搬送委託

○ 多摩地域周産期医療連携強化事業

○ 周産期医療ネットワークグループの構築

などがあります。

これを読まれた皆さんの感想はそれぞれだと思います。「なんのことかわからない!」「私には直接関係ないことかな!」「身にしてみてもよく分かる。なんとかならないものか!」などなど。実は私も同じ感想でした。というのも、自分に置き換えてみたり、その状況になったりしないうと実感してわかないですよ。

私には子供が3人います。(一番下が一歳半です。)以前ニュースで妊婦さんが脳出血となり、受け入れ先が見つからずお亡くなりになったのを見たとき、自分が住んでいる周産期医療の体制が急に心配になった記憶があります。おかげさまで妻は無事出産できましたが、これから子供を産む方、もしくは現在妊娠中の方にとっては、人ごとではありませ

ん。

脳卒中に關しても、つい先日、叔父が急に倒れつが回らなくなり、自分で車を運転し受診した結果、軽い脳梗塞だったというのを聞きました。ある急性期病院で脳梗塞発症の患者の搬送状況の調査を行った所、4割が救急車、6割が家族による搬送か自分で受診したといった驚きの結果がでたそうです。今回の説明会でも、救急車のタクシー化が問題とならない状況にある点を踏まえ、もっと啓発活動をしていかなければい

がありません。

今回、医療社会事業説明会の内容を、あきる台タイムスで取り上げたのは、医療や福祉は我々の生活におけるセーフティネットだということ。まだまだ、多くの課題があり、東京都としてはどのように取り組む方向なのかを紹介したいという理由からでした。

これは、私たち自身のことです。私たちが関心をもち、積極的に声を出し、参加していくことだと思えます。身近なところでは、あきる野市の医療・福祉がどうなっているのか?もし、「自分が病気になる時、どうは?」「保育園や幼稚園は?」「老人福祉施設は?」「医療や福祉制度など関心がある方はインターネットや本などで調べてみるのもおもしろいかもしれません。

私たちが安心して地域で生活するために、医療や福祉のセーフティネットが必要不可欠です。そのためには、さまざまな計画や諸制度に私たちの声が反映されることが重要で

先日ラジオで「足の不自由なお母さん(高齢者)と買い物をする、エスカレーターに乗るとき、荷物を両手にもっていたのでお母さんの介助ができず、よろけてしまったそうです。その時、後ろに乗っていた中学生が大丈夫ですか?降りるまで手をつなぎましょうか?と声をかけてくれたそうです。」そのやさしさが、大変うれしかったと、お便りが紹介されました。

「そういった場面でも、声をかけることって出来そうで出来ないことですよ。」「ラジオのパーソナリティが言っていました。お互いのちよつとした気遣いや、やさしさが大事だと、最近つくづく感じます。地域での生活も同じ事だよな」と思、このコラムのまとめとします。

(医療福祉相談室・岩澤 元太郎)